

平成 23 年度「訪問口腔ケア推進事業」 アンケート追跡調査 研究報告書

公益社団法人
東京都世田谷区歯科医師会

はじめに

公益社団法人 東京都世田谷区歯科医師会では、世田谷区と連携して平成 18 年 4 月より「訪問口腔ケア推進事業」をおこなっている。

もともと東京都世田谷区歯科医師会では昭和 63 年 1 月より世田谷区と連携し、在宅で歯科治療の困難な区民に対して「在宅歯科診療事業」をおこなってきた。これは介護保険制度もなく訪問診療の正当な評価もされていなかつた当時としては画期的な事業であり、平成 13 年 9 月までの実に 13 年と 10 ヶ月の長きにわたって継続され、2,020 名もの患者に在宅での歯科診療を提供し、かつリスクの高い在宅患者を対象としたにも関わらず無事故であった事などから非常に高い評価を得ていた。

しかし介護保険制度の導入や訪問歯科保険診療の評価向上に伴い、平成 13 年 10 月よりこの制度は見なおされ、半年間の移行期間を経て平成 14 年 4 月、新しく「在宅障害者・要介護高齢者訪問歯科保健事業」として生まれ変わった。この事業では先の「在宅歯科診療事業」で受診を申し込んでから歯科医師が患者に赴くまでの時間がかかりすぎだとの批判をふまえ、新たに患者からの受診の申し込みから一両日中に歯科医師が対応できるよう「即時対応医」の制度を定め、申込者数こそ先の事業より少ないもののより一層評価を得ることができた。しかし、対象者の条件が「要介護 4 又は 5」に限定されていたりウイルス感染者を除外するなどきびしいものでもあった。

平成 18 年 4 月、この対象者の条件を実際に即したものにし、かつ評価の高かった即時対応医などの制度はそのままに、新たに誤嚥性肺炎の予防および日常生活動作の改善と生活の質の向上のための口腔ケアを柱とし、「訪問口腔ケア推進事業」として生まれ変わった。

さらに平成 21 年 4 月より、健診内容をより嚥下評価に重きを置いたものにし、事業を続けている。

今回われわれ、東京都世田谷区歯科医師会高齢者・特養ホーム委員会では、本事業における平成 21 年 4 月より平成 23 年末までに本事業を利用した患者に対して本事業に対する意見、要望などの実情を把握し、今後本事業の一層の拡充を図り、また将来の発展を企画することを目的に追跡調査を行い、それらの結果をまとめたので報告する。

1. 「訪問口腔ケア推進事業」の概要

1) 本事業の対象者

本事業の対象者は、世田谷区に在住している40歳以上の歯科医院に通院困難な者で、下記の1~4に該当する者とする。

- (1) 介護保険 要介護1~5
- (2) 身体障害者手帳1, 2級
- (3) 愛の手帳1, 2度
- (4) その他1~3に準ずる者で、世田谷区が特に必要と認めた者

2) 本事業の目的

本事業では、外出が困難な在宅障害者等の口腔内の状態を継続的に把握し、口腔衛生の維持と誤嚥性肺炎の予防のため口腔ケア指導を行うことにより、日常生活動作の改善と生活の質の維持向上を図るとともに、かかりつけ歯科医の定着を目指す。

また、在宅障害者等が緊急時、平常時を問わず、安心して歯科疾患の相談、治療を一次医療機関である地域に密着した医療施設で迅速かつ継続的に受けられるシステムを確立し、二次、三次医療機関である会立歯科センター歯科診療所、都立病院、国立病院および大学附属病院との間で相互理解、機能分担、情報提供等が効果的に機能するよう連携の強化を図ることも目的としている。

3) 事業の形態

世田谷区歯科医師会ならびに玉川歯科医師会は世田谷区から下記の3つの業務を委託されている。

- (1) 訪問口腔ケア
 - ・口腔健診
 - ・改善指導
- (2) 緊急時事前訪問相談診査
- (3) 個別ケース調査票作成

(1) 訪問口腔ケア

これは外出が困難な在宅障害者等にたいして、区が健診票を発行する。

①回数

年一回

(ただし、訪問診療実施後6ヶ月以上の期間を置き実施する)

②配布方法

対象者が区に申し込み、区から対象者宛に健診票を郵送

③区民への告知

区報、ポスター、チラシ等

この健診票に基づき、対象者から要請された在宅障害者・要介護高齢者歯科診療協力歯科医師が患者宅に赴き、下記の健診ならびに指導を実施する。

①訪問のうえ健診を行い、健診後健診票および結果票を作成する。

②健診の結果をもとに対象者および家族等に改善指導を行い、指導後指導記録を作成する。

(2) 緊急時事前訪問相談診査

これは緊急に口腔的治療が必要であるがかかりつけ歯科医がいない者で、寝たきり等のため訪問による緊急時の相談、臨時の処置が必要で、かつ世田谷区が認めた者に対して、即時対応登録医が行う。

即時対応登録医とは

- ①各部会ごとに選出（正・副 合わせて2名）
- ②任期：1年毎更新
- ③研修：本会の実施する研修会に出席
- ④対応：一両日中
- ⑤報酬：相談診査料（保険請求、患者への一部負担金の請求は行わない）
- ⑥携帯用診療機器：貸与

という条件で活動する。

(3) 個別ケース調査票作成

これは、在宅障害者等が地域に密着した医療施設で安心して口腔疾患の治療が受けられるよう、在宅障害者等の口腔内治療を行うかかりつけ歯科医の定着を図ることを目的としている。

事業内容としては

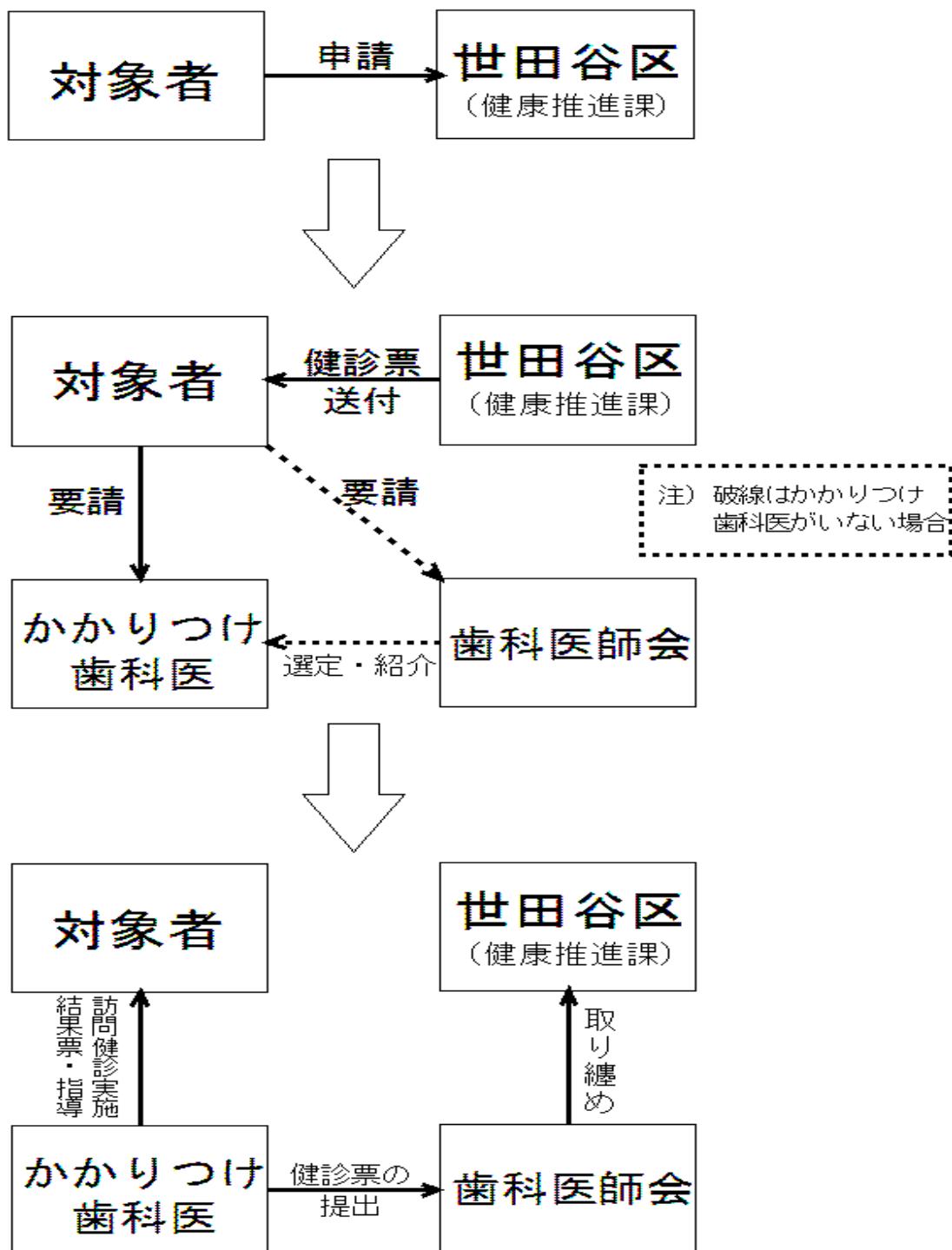
- ①協力歯科医院の調査・名簿作成・更新
- ②かかりつけ歯科医の紹介・相談
- ③協力医に対する研修
- ④個別ケース調査票（実施報告書）の作成
- ⑤マニュアルの作成

となっている。

4) システム図

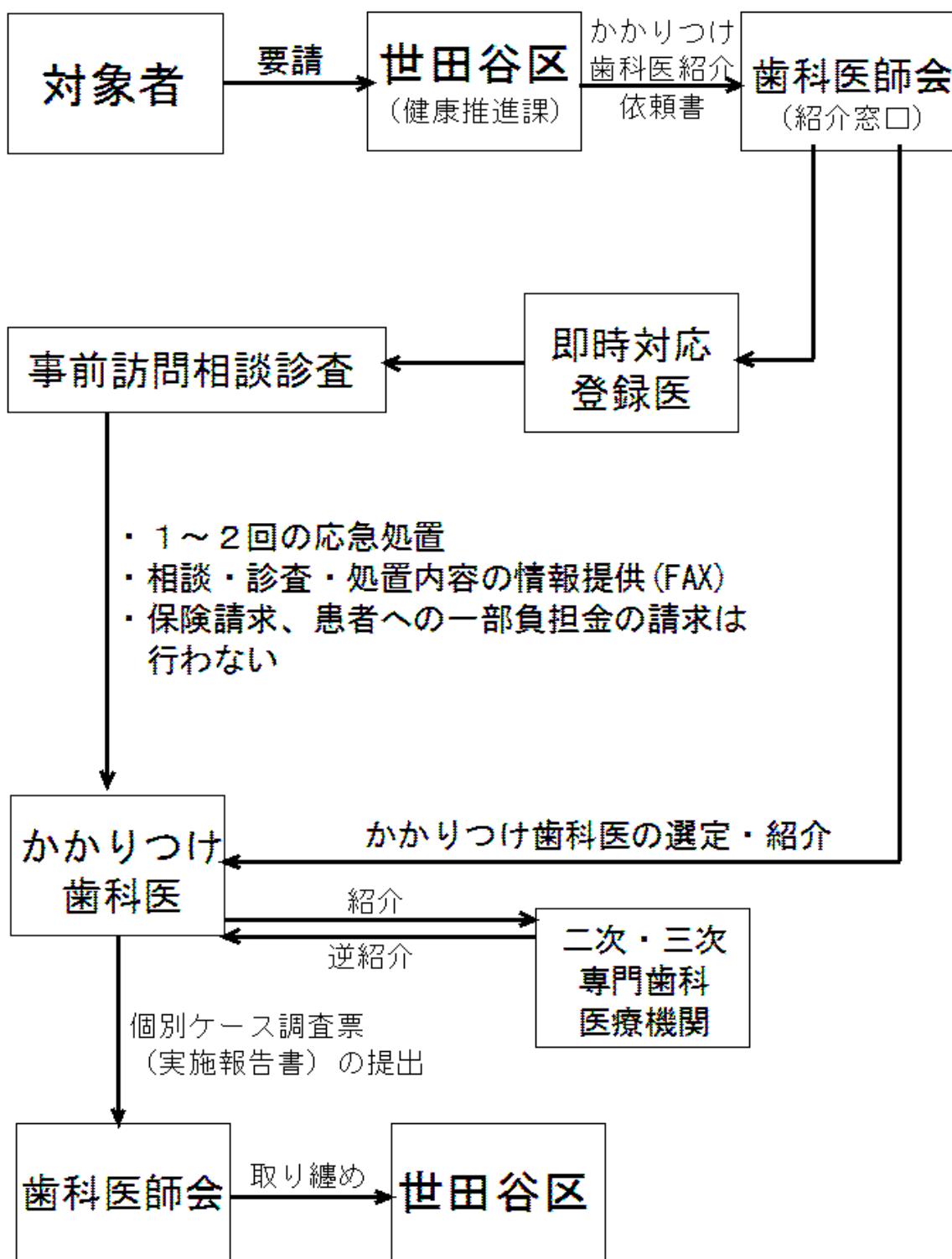
(1) 訪問口腔ケア

対象者が区に申し込み、区が対象者に健診票を郵送。これにより対象者がかかりつけ歯科医または歯科医師会に要請し、健診が行われる。



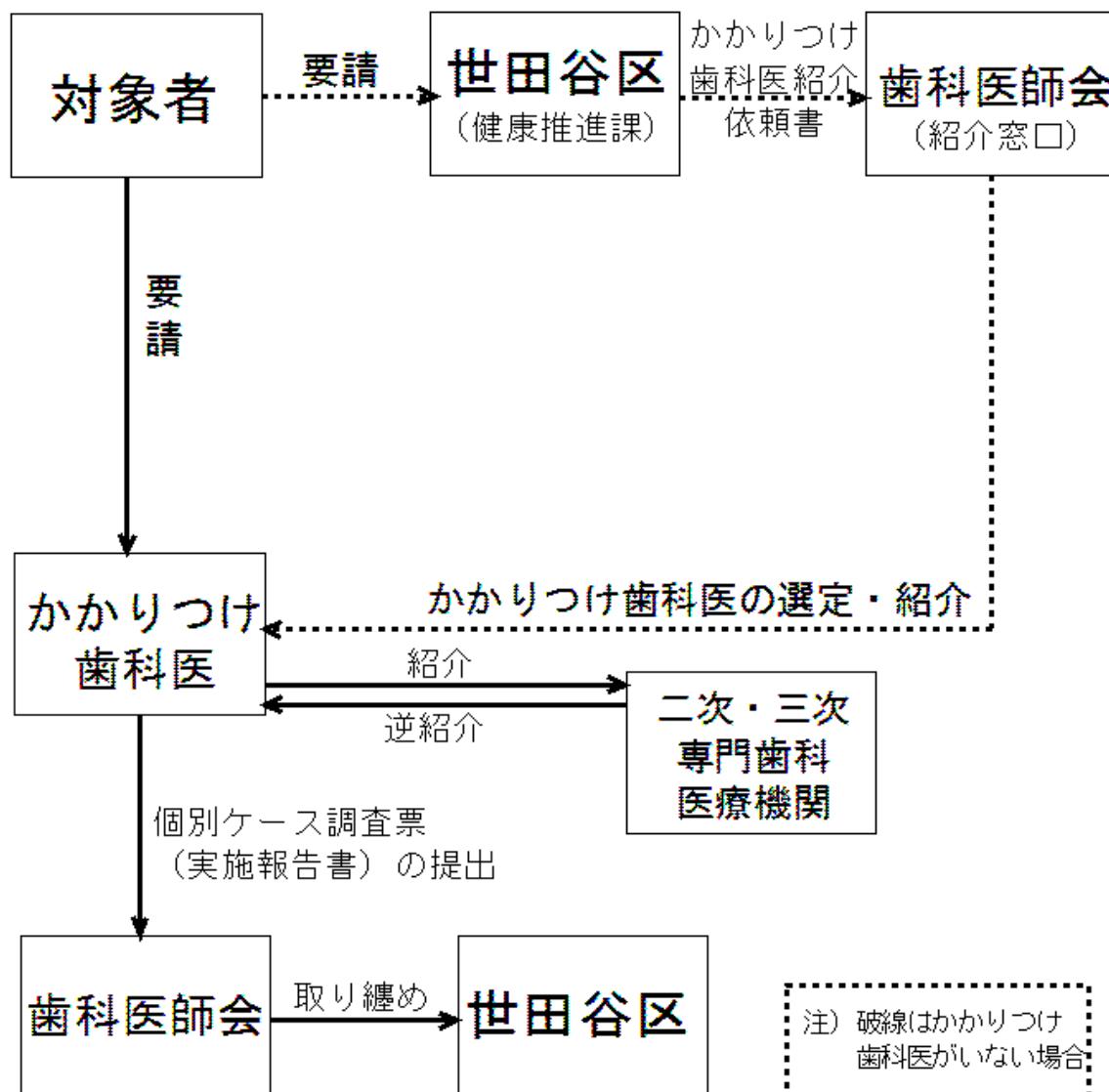
(2) 緊急時事前訪問相談診査

在宅障害者等が緊急に歯科処置を必要としているが、かかりつけ歯科医がなく、一両日中に相談・応急処置を行う場合は下記の流れに従う。



(3) 個別ケース調査票（通常対応）

緊急を要しない、あるいは各歯科医療機関が対応可能な場合は下記の流れに従う。



注) 破線はかかりつけ
歯科医がない場合

2. 材料と方法

平成 21 年 4 月 1 日より平成 23 年 12 月 31 日まで「訪問口腔ケア推進事業」を利用した患者の中で、かかりつけ歯科医をもたない患者で訪問診療をうけたものと、訪問口腔ケア健診を受けた対象者に、平成 24 年 1 月に本会よりアンケート紙を患者宅に送付し、記入を求めた。

こうして回収して得たアンケート用紙を資料として分析を試みた。図 1 に調査に用いたアンケート用紙を示す。

各質問に対する回答は、該当する番号を○で囲むことで得た。

具体的な事項は数値処理になじまないので、要約する形で報告した。

受付番号 _____

訪問口腔ケア健診・在宅歯科診療アンケート

1 この訪問口腔ケア健診・在宅歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？

- 1. 世田谷区
- 2. 歯科医師会
- 3. 歯科医師
- 4. 医師
- 5. 介護ヘルパーなど
- 6. その他()

2 申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？

- 1. 早い
- 2. 普通
- 3. 遅い

3 訪問口腔ケア健診・在宅歯科診療を受けて「生活の質の向上」(食事がおいしく食べられ様になった、熱を出さなくなった、お口の臭いが気にならなくなつた等)はありましたか？

- 1. 明確にあった。
- 2. あつたと思う。
- 3. わからない。
- 4. むしろ下がつた。

4 この訪問口腔ケア健診・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？

- 1. 満足している。()
- 2. 満足しているが改善する必要がある。()
- 3. 不満なところがある。()

5 また再度健診・治療を希望される場合、どちらへ連絡しますか？

- 1. 今回の担当医
- 2. 世田谷区
- 3. 歯科医師会
- 4. 他の医療機関
- 5. その他()

6 その他何かご意見、ご要望などがございましたらお書きください。

()

7 最後に、このアンケートを記入された方はどなたですか？

- 1. 本人
- 2. 介護者
- 3. その他()

ご協力ありがとうございました。

図1 アンケート用紙

3. 結 果 と 考 察

アンケート調査は、平成 21 年 4 月 1 日より平成 23 年 12 月 31 日までの間の当事業の利用者のうち、かかりつけ歯科医を持たないものでかかりつけ歯科医紹介を紹介され訪問診療をうけたものと、訪問口腔ケア健診をうけたものの合計 107 例を対象とした。

これら対象者に対して行ったアンケートは、期日までに回収できた例が 57 例であった。このうちかかりつけ歯科医をもたないものでかかりつけ歯科医を紹介され訪問診療を受けたものからの回収数は 44 例、訪問口腔ケア健診を受けたものからの回収数は 13 例であった。

平成 21 年度の報告書では約三分の二が返答してくれていたことを考えると少し残念な結果ではあるが、約半数という数字は例年の報告書並の返答率である。

質問 1 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」に対する回答は、下の表 1 に示す通り、「世田谷区」が 57 例中 11 例、「歯科医師会」が同じく 11 例、「歯科医師」が 8 例で、「医師」が 2 例、「介護ヘルパーなど」が 11 例、「その他」が 14 例であった。

表 1 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

選択肢	回答数	割合
1. 世田谷区	11	19.3%
2. 歯科医師会	11	19.3%
3. 歯科医師	8	14.0%
4. 医師	2	3.5%
5. 介護ヘルパーなど	11	19.3%
6. その他	14	24.6%
合計	57	100.0%

この結果を図 2 に円グラフで示す。

従来であればこの項目で一番多かったのは「世田谷区」であったが、今回は「世田谷区」、「歯科医師会」、「介護ヘルパーなど」が同数で並んでいる。

一番多い「その他」の 14 例の中には、ケアマネジャーをはじめ、あんしんすこやかセンターの職員やデイホームの看護師と職員など、「介護ヘルパーなど」に含まれるものが多数含まれていた。実質介護福祉関係者からの紹介が一番多くを占めているといった結果となった。これは、当事業の周知徹底を介護職の方たちにまで広げた結果だと素直に喜びたい。

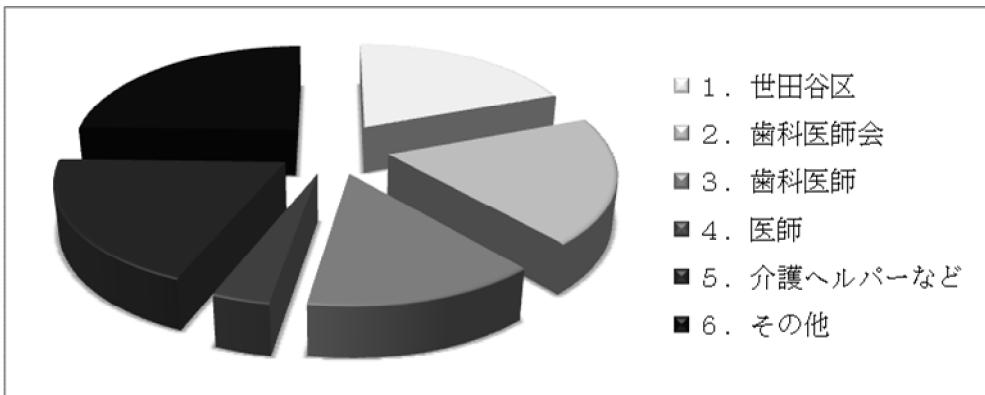


図2 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

そこで、「その他」の欄外にケアマネジャーやデイホーム職員などと記載されたものを「その他」から「介護ヘルパーなど」に移して集計してみると、下の表2と図3のようになっている。

表2 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

※ケアマネジャーなどを5.の「介護ヘルパーなど」に繰り入れた場合

選択肢	回答数	割合
1. 世田谷区	11	19.3%
2. 歯科医師会	11	19.3%
3. 歯科医師	8	14.0%
4. 医師	2	3.5%
5. 介護ヘルパーなど	21	36.8%
6. その他	4	7.0%
合計	57	100.0%

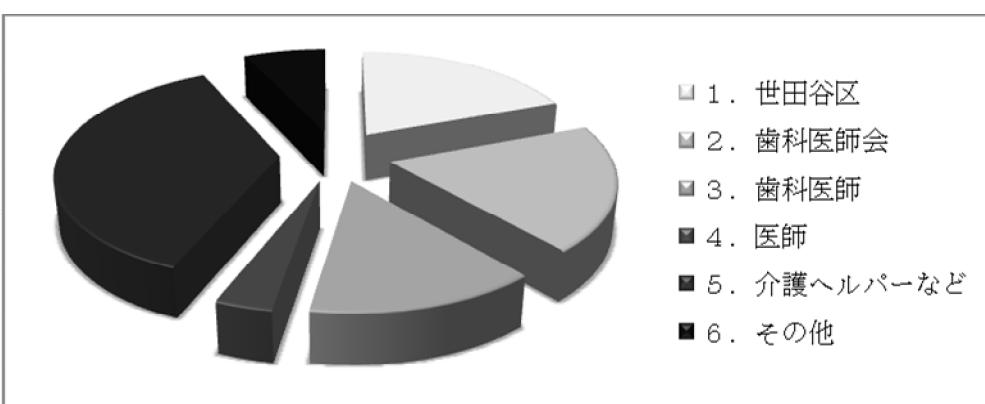


図3 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

※ケアマネジャーなどを5.の「介護ヘルパーなど」に繰り入れた場合

これを、訪問診療を受けたグループと訪問口腔ケア健診を受けたグループ、

それぞれべつべつにみていくと、下の表3、4のようになつた。

表3 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

訪問診療を受けたグループ

1. 世田谷区	9	20.5%
2. 歯科医師会	9	20.5%
3. 歯科医師	3	6.8%
4. 医師	2	4.5%
5. 介護ヘルパーなど	9	20.5%
6. その他	12	27.3%

表4 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

1. 世田谷区	2	15.4%
2. 歯科医師会	2	15.4%
3. 歯科医師	5	38.5%
4. 医師	0	0.0%
5. 介護ヘルパーなど	2	15.4%
6. その他	2	15.4%

これらをわかりやすく円グラフに示したものが図4、5である。

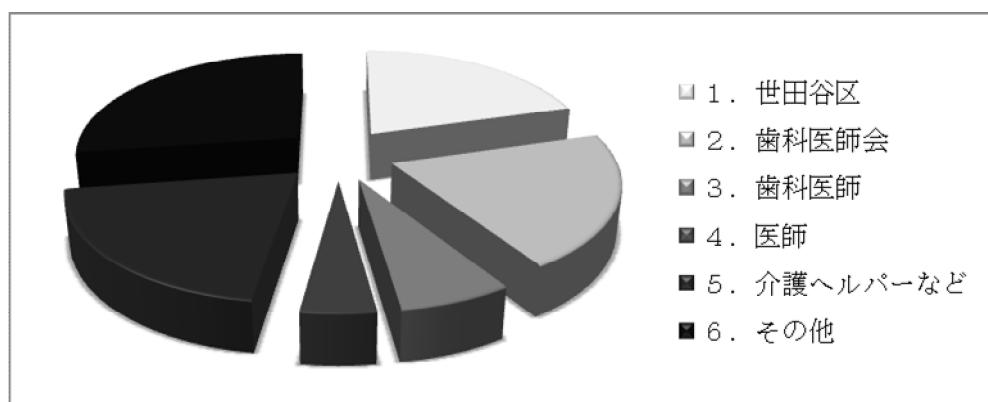


図4 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」

訪問診療を受けたグループ

そして、これらの「その他」には例によってケアマネジャー・デイホーム職員、あんしんすこやかセンターの職員などが含まれているため、これらが明らかなものについて6. 「その他」から5. 「介護ヘルパーなど」に繰り入れて集計し直したものを表5、6および、図6、7に示した。

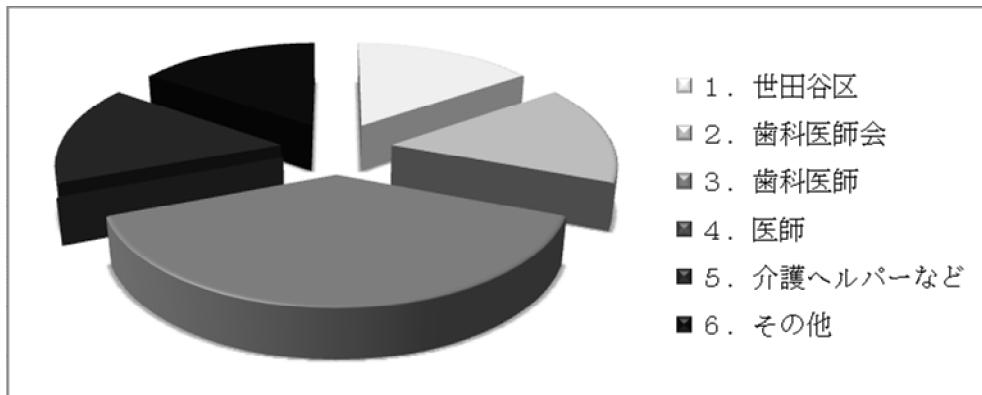


図5 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」
訪問口腔ケア健診を受けたグループ

表5 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」
訪問診療を受けたグループ

※ケアマネジャーなどを5.の「介護ヘルパーなど」に繰り入れた場合

選択肢	回答数	割合
1. 世田谷区	9	20.5%
2. 歯科医師会	9	20.5%
3. 歯科医師	3	6.8%
4. 医師	2	4.5%
5. 介護ヘルパーなど	17	38.6%
6. その他	4	9.1%

表6 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」
訪問口腔ケア健診を受けたグループ

※ケアマネジャーなどを5.の「介護ヘルパーなど」に繰り入れた場合

選択肢	回答数	割合
1. 世田谷区	2	15.4%
2. 歯科医師会	2	15.4%
3. 歯科医師	5	38.5%
4. 医師	0	0.0%
5. 介護ヘルパーなど	4	30.8%
6. その他	0	0.0%

訪問診療を受けたグループでは「介護ヘルパーなど」が38.6%と最も多く、ついで「世田谷区」と「歯科医師会」がともに20.5%で続き、「歯科医師」や「医師」が低いのに対し、訪問口腔ケア健診を受けたグループでは「歯科医師」が38.5%と最も多く、ついで「介護ヘルパーなど」が30.8%、その次に「世

田谷区」と「歯科医師会」が同率で 15.4%と続く結果となった。なお、「医師」は 0%であった。

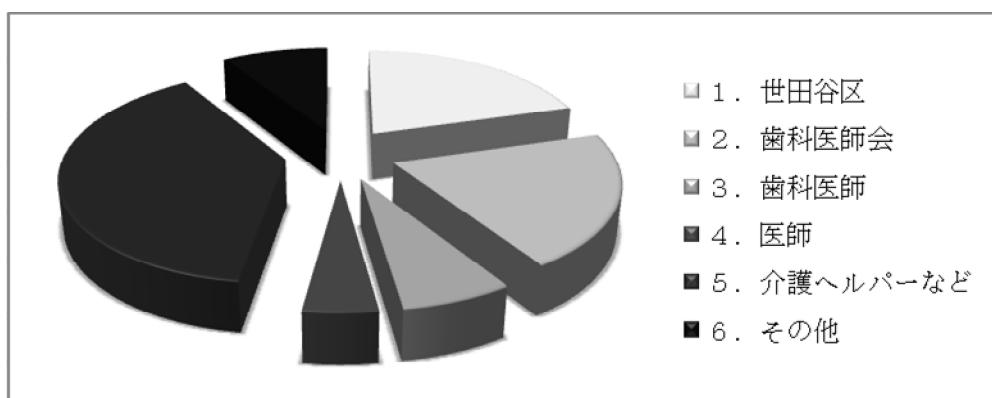


表 6 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」
訪問診療を受けたグループ

※ケアマネジャーなどを 5. の「介護ヘルパーなど」に繰り入れた場合

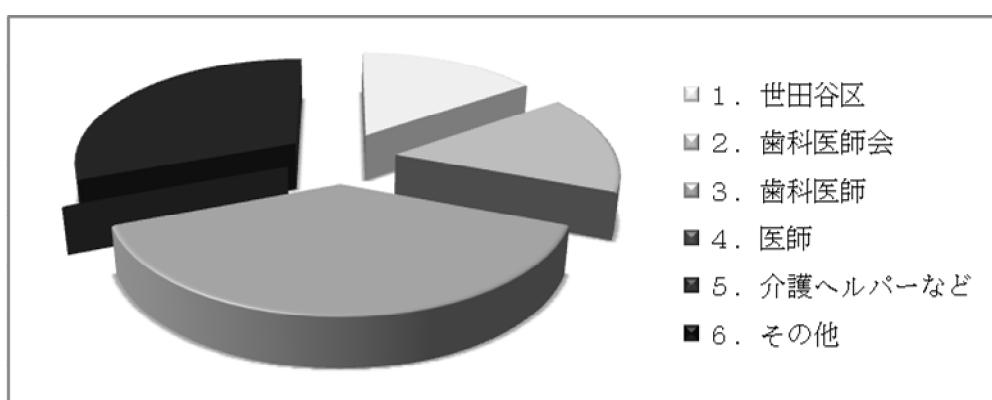


表 7 「この訪問口腔ケア歯科診療の事業をどのようにして知りましたか？」
訪問口腔ケア健診を受けたグループ

※ケアマネジャーなどを 5. の「介護ヘルパーなど」に繰り入れた場合

両グループともに「世田谷区」と「歯科医師会」、「介護ヘルパーなど」の相対的な割合は変わらないものの、訪問診療を受けたグループと訪問口腔ケア健診を受けたグループで「歯科医師」の割合が大きく変わった。これは訪問診療を受けたグループにはかかりつけ歯科医がないのに対し、訪問口腔ケア健診を受けたグループではもともとかかりつけ歯科医がいることが多い、健診の存在をかかりつけ歯科医から知らされることが多いからかもしれない。

質問 2 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」に対する回答は、表 7 に示す通り「速い」と答えたものが有効回答数 56 例中 32 例で全体の半分以上。「普通」が 22 例で「遅い」と答えたものが 2 例見ら

れた。これらを円グラフに表したものと表7を示す。

表7 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」

選択肢	回答数	割合
1. 早い	32	57.1%
2. 普通	22	39.3%
3. 遅い	2	3.6%
合計	56	100.0%

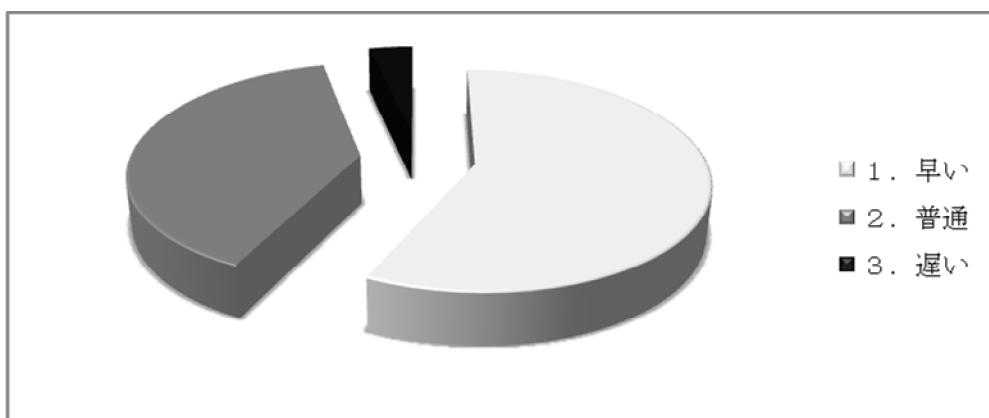


図8 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」

これは、とくに緊急を要する場合の「緊急時事前訪問相談審査」の機能の評価を問うた質問であるが、今回のアンケートに返答したケースの中にこの「緊急時事前訪問相談審査」のシステムを必要とした方は少なく、システムの評価をすることは難しい。しかしながら、6割近くが「早い」と答えており、かかりつけ歯科医紹介システムもうまく機能していると考えて良かろう。ただ、2例ではあったが「遅い」と答えた利用者もあり、この原因については探求する価値はありそうである。

この質問結果を訪問診療を受けたグループと訪問口腔ケア健診を受けたグループに分けて見てみると（表8、9および図9、10）、訪問診療を受けたグループでは三分の二近くが「早い」と答えており、また、「普通」も三分の一近くを占めるなど、かかりつけ歯科医紹介システムとしての機能がよく働いているといえるだろう。これに対して訪問口腔ケア健診を受けたグループでは「遅い」がいないものの、「早い」が38.5%で、「普通」が61.5%と、訪問診療を受けたグループと真逆の結果となった。

このことは、比較的スピードを要求される訪問診療ではその早さが評価されており、それほどスピードを要求されない健診では決して遅くはないが適度な期間で応えられていると考えてよいと思われる。

表8 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」

訪問診療を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 早い	27	62.8%
2. 普通	14	32.6%
3. 遅い	2	4.7%

表9 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

1. 早い	5	38.5%
2. 普通	8	61.5%
3. 遅い	0	0.0%

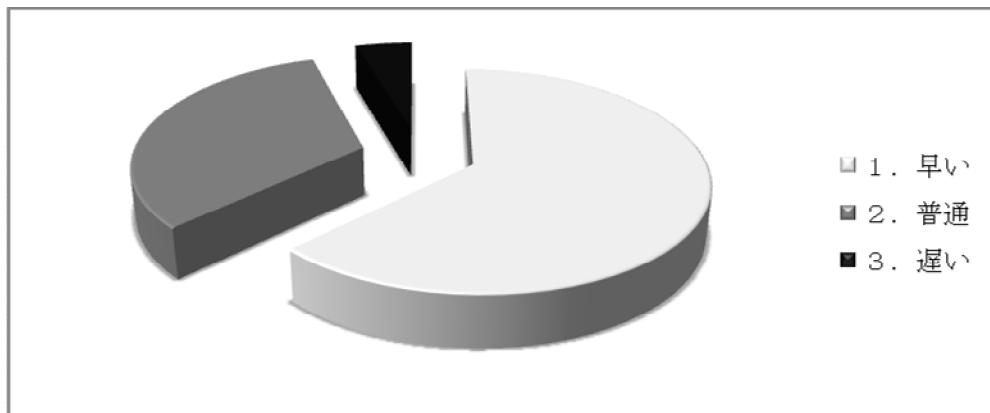


図9 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」

訪問診療を受けたグループ

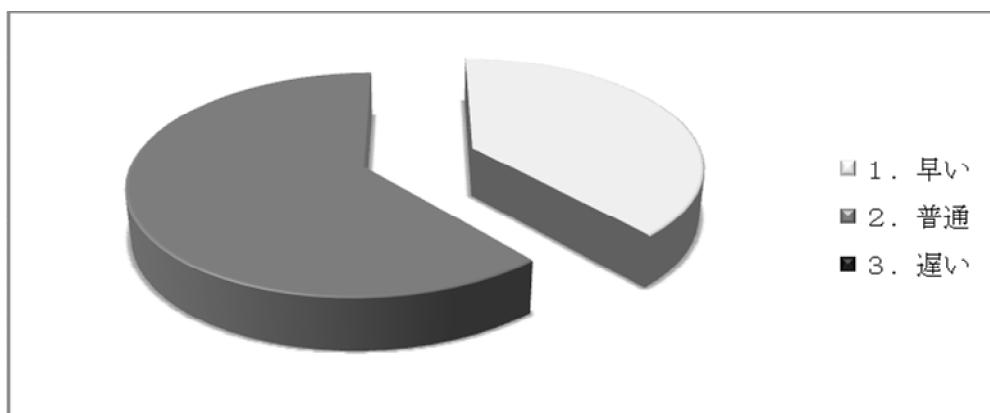


図10 「申請から実際に担当医が訪問するまでの期間はどうでしたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

質問3 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上（食事がおいしく食べたれるようになった、熱を出さなくなったり、お口の臭いが気にならなくなった等）はありましたか？」の問には、表10に示す通り、有効回答数55例中20例が「明確にあった」と答えており、22例が「あったと思う」に○がついていた。また、「わからない」が12例、「むしろ下がった」という回答も1例見られた。

表10 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上はありましたか？」

選択肢	回答数	割合
1. 明確にあった	20	36.4%
2. あったと思う	22	40.0%
3. わからない	12	21.8%
4. むしろ下がった	1	1.8%
合計	55	100.0%

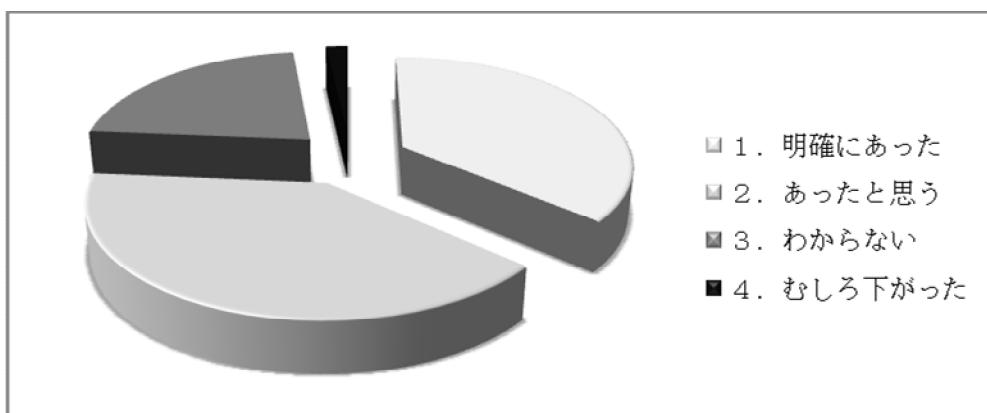


図11 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上はありましたか？」

「明確にあった」と「あったと思う」で全体の四分の三以上を占めており、利用者にとって歯科治療と口腔ケアによるQOLの向上が実感出来ているケースが多いことは評価に値すると思われる。しかしながら「わからない」が五分の一以上みられ、これが質問の意味がわからなかったのか、QOLの向上を実感できていないのか、再考する必要があるかもしれない。また、1例のみ「むしろ下がった」と答えた利用者もいた。この利用者は訪問口腔ケア健診のみを受けた患者であったが、原因を追及するとともに、我々歯科医もさらなる向上を目指さなければならないことを再確認させられた。

これらを訪問診療を受けたグループと口腔ケア健診を受けたグループに分けて集計したものを表11、12および図12、13に示す。

訪問診療を受けたグループでは「明確にあった」が4割を超えており、治療を受けることによりQOLの向上を実感できた方が非常に多いことが数字

表 11 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上はありましたか？」

訪問診療を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 明確にあった	18	42.9%
2. あったと思う	15	35.7%
3. わからない	9	21.4%
4. むしろ下がった	0	0.0%

表 12 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上はありましたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 明確にあった	2	15.4%
2. あったと思う	7	53.8%
3. わからない	3	23.1%
4. むしろ下がった	1	7.7%

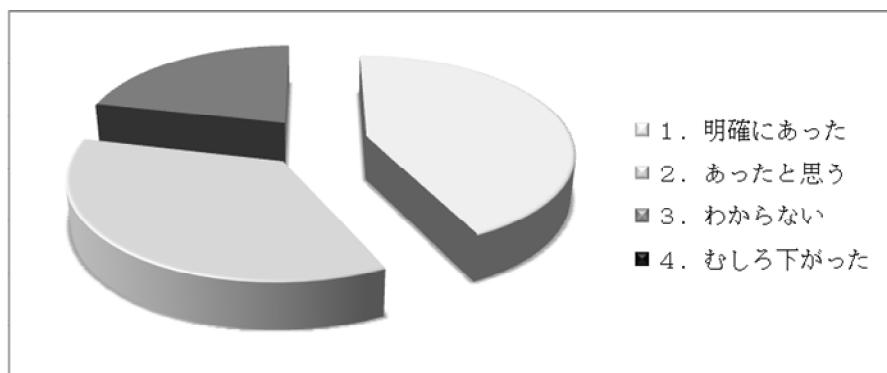


図 12 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上はありましたか？」

訪問診療を受けたグループ

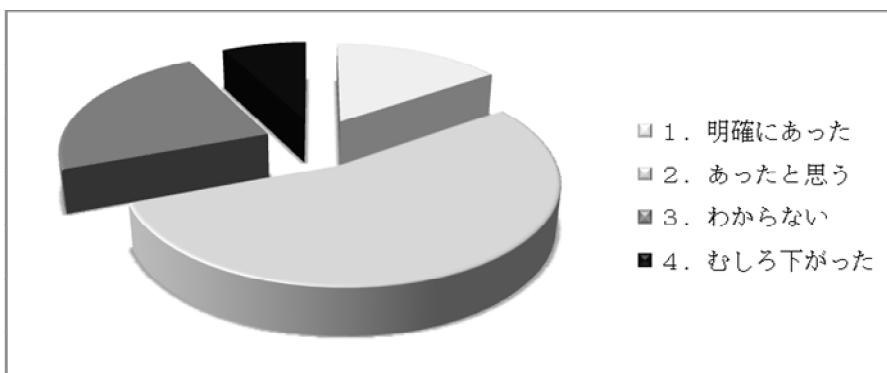


図 13 「訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けて生活の質の向上はありましたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

上で示されたことになる。

訪問口腔ケア健診を受けたグループでは「明確にあった」は 15%強と、訪問診療を受けたグループとかなりの開きがあった。しかしながら、健診はあくまで今の状態を把握し、口腔ケアの指導を行うことを目的としていることから、1回の健診で QOL 向上が明確にあると言うことは考えにくい。むしろ、53%以上の「あったと思う」の方々がこの先検診結果を踏まえて適切な口腔ケアを受けられ、QOL が向上していくことを期待する。

質問4 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」に対しての回答を、表 13 および図 14 に示す。

表 13 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」

選択肢	回答数	割合
1. 満足している	43	78.2%
2. 満足しているが改善する必要がある	5	9.1%
3. 不満なところがある	7	12.7%
合計	55	100.0%

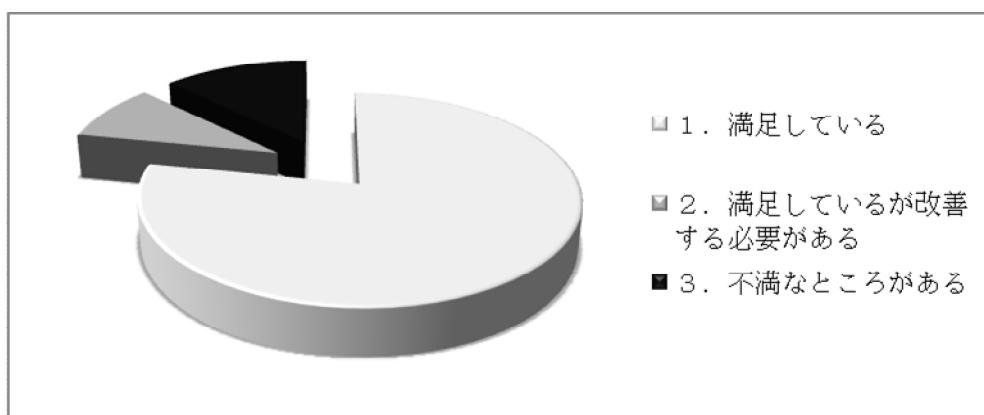


図 14 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」

有効回答数 55 例中 43 例が「満足している」と答えた。また、「満足しているが改善する必要がある」が 5 例、「不満なところがある」が 7 例見られた。

八割近い利用者が「満足している」と答えており、「満足しているが改善すべきところがある」を含めると九割近くの利用者が満足しているといえ、当事業の利用者の満足度は高いといえる。しかしながら、「不満がある」が少なからず見られ、今後に課題を残す結果となった。

この質問事項について、訪問診療を受けたグループと口腔ケア健診を受けたグループに分けたものを表 14、15、図 15、16 に示す。

表 14 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」

訪問診療を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 満足している	34	79.1%
2. 満足しているが改善する必要がある	4	9.3%
3. 不満なところがある	5	11.6%

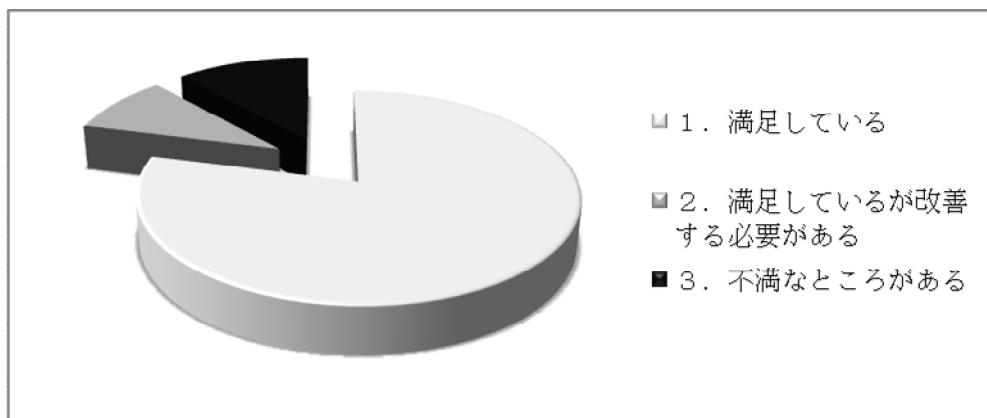


図 15 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」

訪問診療を受けたグループ

表 15 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 満足している	9	75.0%
2. 満足しているが改善する必要がある	1	8.3%
3. 不満なところがある	2	16.7%

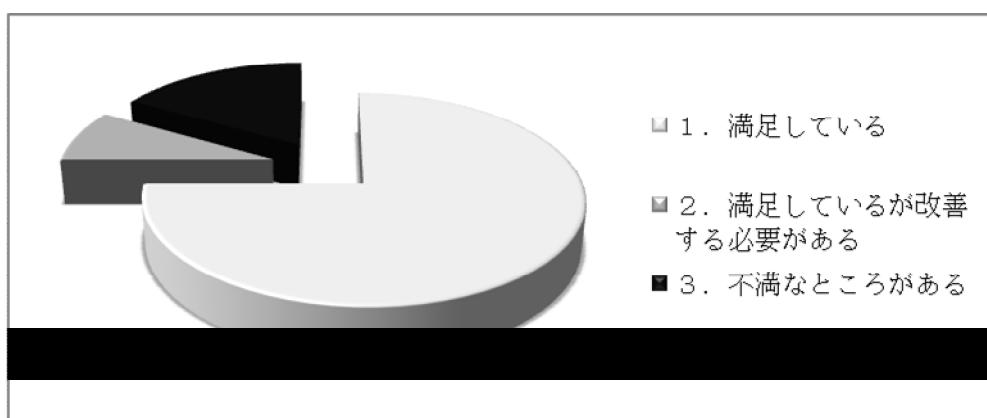


図 16 「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

表および図から「この訪問口腔ケア・在宅歯科診療を受けられていかがでしたか？」に対しては両グループともにほぼ同様の割合となった。

「不満なところがある」と答えた方については、訪問診療を受けたグループでは入れ歯に関するトラブルが多かった。入れ歯というのは制約の多い保険治療ではなかなか一回で噛めるような物を作るのは難しい。ましてさらに多くの制約が生じる訪問診療の中ではなおさらである。しかしながら患者さんにとつてみれば、入れ歯を作ってきてさえもらえば何でも食べられると勘違いしてしまう。そこに訪問診療の難しさがある。実際は、入れ歯は作ったおしまいではなく、作った入れ歯を定期的に調整していって初めて食べられる入れ歯になっていくものであるが、多くの患者さんは入れ歯を作ったところで終わりだと思われる。そこに「不満」が生じているようである。これは訪問した歯科医師が患者さんや介護者さんに対してよくよくインフォームドコンセントをしなくてはいけないことであるが、まだまだ我々歯科医師側が精進しなくてはいけない部分であると思われる。

一方、口腔ケア健診を受けた利用者で「不満がある」と答えた方は、年一回のみということに不満であったり、訪問口腔ケア健診時に同時に治療をしてもらえないのが不満であったようである。システムの理解不足による誤解なども原因と思われ、今後訪問口腔ケア健診のシステムを正しく理解してもらうよう、しっかりととした説明が必要であろう。

質問5 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」に対しては、表16および図17に示す通り、有効回答数55例中38例が「今回の担当医」と答えており、「世田谷区」が7例、「歯科医師会」が5例、「他の医療機関」が2例で、「その他」は3例であった。

表16 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」

選択肢	回答数	割合
1. 今回の担当医	38	69.1%
2. 世田谷区	7	12.7%
3. 歯科医師会	5	9.1%
4. 他の医療機関	2	3.6%
5. その他	3	5.5%
合計	55	100.0%

全体の7割近くが「今回の担当医」と答えており、担当した歯科医師がそれなりに評価されていると考えて良かろう。7例の「世田谷区」と5例の「歯科医師会」に関しては、この事業のシステムが評価されているとも考えられる。結果、全体として9割以上の方がこのシステムおよび訪問した歯科医師を評価していると受け止められる。

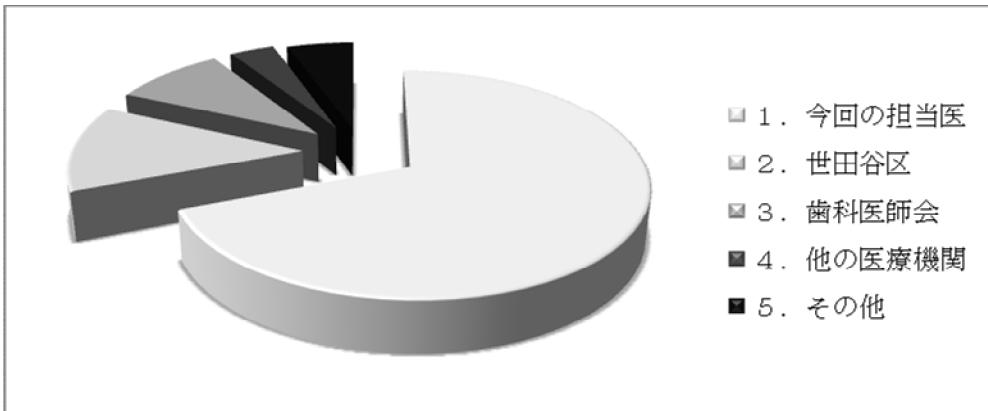


図 17 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」

これを訪問診療を受けたグループと訪問口腔ケア健診を受けたグループに分けたものを表 17、18、図 18、19 に示す

表 17 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」

訪問診療を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 今回の担当医	28	66.7%
2. 世田谷区	7	16.7%
3. 歯科医師会	5	11.9%
4. 他の医療機関	0	0.0%
5. その他	2	4.8%

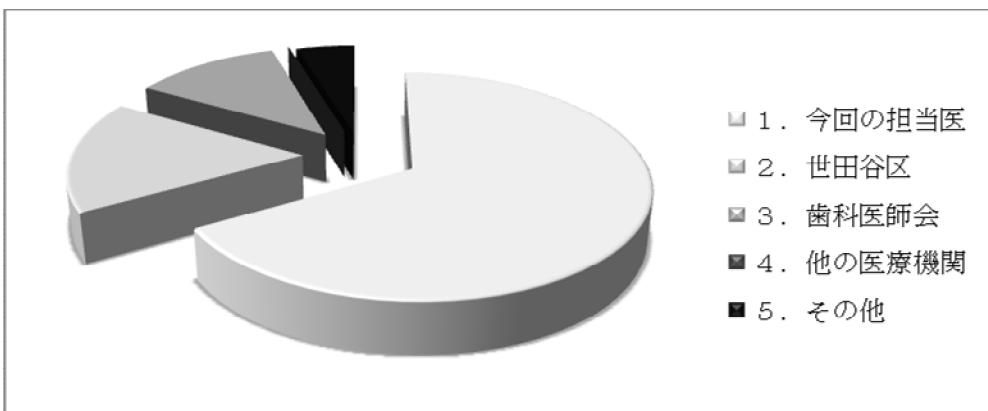


図 18 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」

訪問診療を受けたグループ

訪問診療を受けたグループでは、三分の二が「今回の担当医」と答えており、「世田谷区」が 16%強、「歯科医師会」が 12%弱で、三分の二が訪問し

た歯科医師を評価、3割弱がシステムを評価していると考えられる。「他の医療機関」が0であったことを考えると、全体として非常に評価されていると考えて良かろう。

表 18 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

選択肢	回答数	割合
1. 今回の担当医	10	76.9%
2. 世田谷区	0	0.0%
3. 歯科医師会	0	0.0%
4. 他の医療機関	2	15.4%
5. その他	1	7.7%

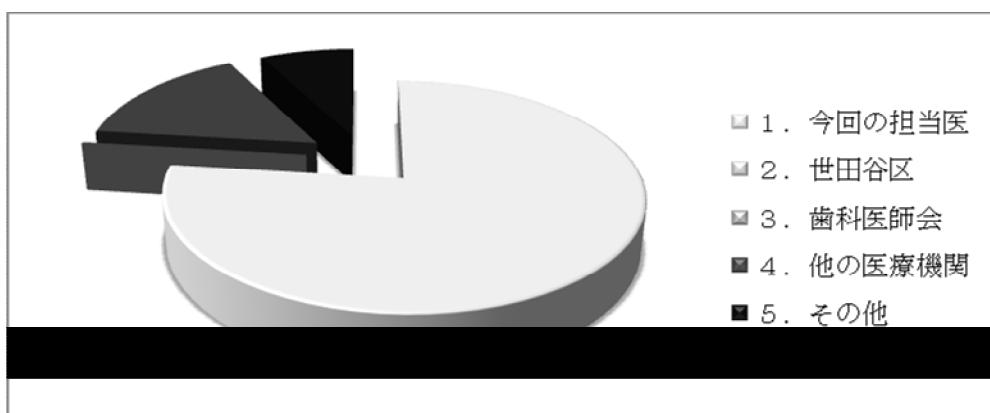


図 19 「また再度治療が必要になった場合、どちらへ連絡しますか？」

訪問口腔ケア健診を受けたグループ

一方訪問口腔ケア健診を受けたグループでは四分の三が「今回の担当医」と答えており、健診に訪れた歯科医師の評価が高い。このことは「世田谷区」と「歯科医師会」が0であったことから、わざわざ世田谷区や歯科医師会に連絡しなくとも今回の担当医にまた健診や口腔ケアを頼みたい、ということなのかもしれない。しかしながら一方で「他の医療機関」が15%強あったことは、ひょううつとすると最近無料健診を売りにしている訪問歯科診療を行うという業者に興味がある利用者が少なからずいることの現れなのかもしれない。この業者が利益のためではなく、真に区民のために活動していることを願うばかりである。

質問6「その他何かご意見、ご要望などがございましたらお書きください。」に対して。

訪問診療を受けたグループからは以下のようなコメントが寄せられた。

- ・「今回歯科医師会で紹介して下さった〇〇歯科先生に親切にして頂き、心より皆様に感謝しております。有り難うございました。」
- ・「担当医の先生はとても親切で、ていねいに対応していただいています。」
- ・「母が受けるのを見て私（娘）も同じ先生に（通院で）今お世話になつております。」
- ・「患者の種々面倒な要求も心よくおきき下さり感謝しておりましたが2週間程で（5回位）他界いたしました。心から感謝いたします。」
- ・「親切な医師をご紹介頂き有り難うございました。」
- ・「大変親切で丁寧でした。ありがとうございました。」
- ・「有り難うございました。今回の担当医の先生にお礼申し上げます。」
- ・「往診して頂き本当に親切に手際よく、親切さに感心しました。ありがとうございました。〇〇先生に感謝しています。」
- ・「自宅近くの先生が訪問して下さって安心できました。電話で聞いていた日数より早く対応していただいて感謝しております。」
- ・「本人は〇〇日に亡くなりました。」
- ・「行き届いた対応に感謝いたしております。」
- ・「良くして戴いております。有り難うございます。」
- ・「お世話になった先生は親切な方で、姑をはげまし、元気付けて下さり、笑顔をもって接して下さいました。介護をしている嫁である私にもあたたかな言葉かけを下さり、安心しておまかせできました。大変感謝いたしております。」
- ・「歯のがたがたが直らない。」
- ・「食べカスがたまりやすい。」
- ・「私の場合は去年の酷暑の最中突然入れ歯がこわれ、体も弱っていたので何も食べられなくなり困ったときだったので早く直していただけてとてもよかったです。どうもありがとうございました。」
- ・「医師はとてもていねいにされていましたが、入れ歯があわずに本人がこれ以上はもういいといいました。」
- ・「在宅診療を受診できましてありがとうございました。少し訪問診療費用が高いのではないでしょうか。」
- ・「入れ歯の修理をすぐにやって頂きありがとうございました。」
- ・「最初の訪問は遅かったがその後の往診はきちんとしていて大変よかったです。それにとても上手でした。」
- ・「昨年〇月〇日に他界いたしました。在宅診療は1～2度だったと思いますが、本人とケアマネジャーから話を聞いていた範囲で記入いたしま

した。」

- ・「ご高配頂き深謝申しあげております。」
- ・「大変ありがとうございました。又お世話になります。」
- ・「今回はいろいろとお世話になりありがとうございましたいざと言う時の歯科医師会を知り、心強く思います。ありがとうございます。」

訪問口腔ケア健診を受けたグループからは以下のようなコメントが寄せられた。

- ・「本人は〇月に亡くなりました。ありがとうございました。」
- ・「入れ歯が使えないでのそのままになっている」
- ・「土日祝日に健診、治療して下さる先生がいらっしゃったら教えて下さい。」
- ・「口腔ケアは1度きりではなく継続されなくては意味がないと思いますが…」
- ・「本人は昨年〇月に死亡いたしました。担当の先生には大変お世話になりました感謝しております。今後も在宅者のお口のケアを続けて下さい。本当に助かりました。」
- ・「以前からの信頼しているかかりつけ医に在宅でも診察していただけて大変満足しております。」
- ・「歯の磨き方、ハブラシをていねいに教えて下さいました。」
- ・「在宅治療では限界があるということで穴があいたところに詰め物をしてもらっても歯の傷み具合ですぐまたとれてしまったりで、2度目は頼んでも3度目はあきらめてしまっています。」
- ・「送付された医師一覧表に名前がある歯科医院のうち、実際に訪問診療を実施しているのはほんの一部であり、医師を見つけるのが困難だった。」
- ・「部分入れ歯の金属部分が欠けているので同じ物を作つて欲しいのと、虫歯もだいぶあるのでまず治療からといって下さいましたが、なかなか医師会から新しい機械が借りられないとおっしゃってました。いつになりましたら治療していただけるのかと心配しています。」

質問7 「最後にこのアンケートを記入された方はどなたですか？」にたいしては、表19と図20に示すように、57例中14例が「本人」、38例が「介護者」、5例が「その他」であった。

表19 「このアンケートを記入された方はどなたですか？」

選択肢	回答数	割合
1. 本人	14	24.6%
2. 介護者	38	66.7%
3. その他	5	8.8%
合計	57	100.0%

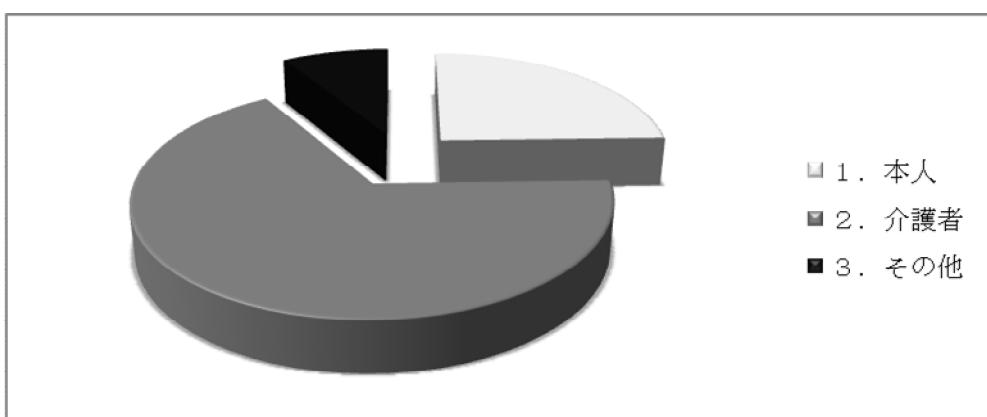


図20 「このアンケートを記入された方はどなたですか？」

しかし、この「その他」の5例は、横に「娘」と書いてあったものが2例、「息子」と書いてあったものが2例、「夫」と書いてあったものが1例で、実質全て「介護者」に相当すると考えられる。このため、これらを「介護者」として集計したものが下の表20と図21である。

表20 「このアンケートを記入された方はどなたですか？」

「娘」、「息子」、「夫」を「介護者」に入れた場合

選択肢	回答数	割合
1. 本人	14	24.6%
2. 介護者	43	75.4%
3. その他	0	0.0%
合計	57	100.0%

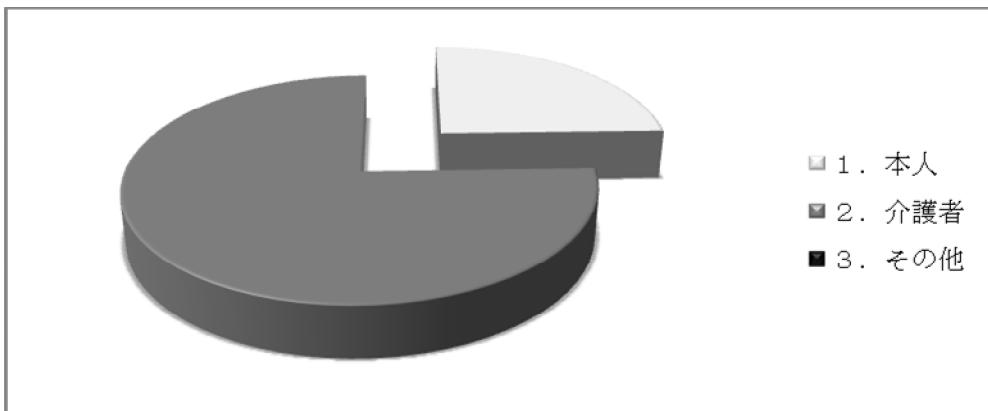


図 21 「このアンケートを記入された方はどなたですか？」

「娘」、「息子」、「夫」を「介護者」に入れた場合

つまりこのアンケートに答えたものは、本人が全体の約四分の一、介護者が約四分の三ということになる。利用者の四人に三人はやはりアンケートにも介護の手が必要ということであろう。

平成 24 年 3 月

公益社団法人 東京都世田谷区歯科医師会

会長 山本 俊雄

高齢者・特養ホーム委員会

委員長 芹澤 直記

副委員長 桔梗 知明

委員 河瀬 勝 (特養ホーム小委員長)

小森 幸道 (特養ホーム小委員)

松本 亜紀 (特養ホーム小委員)

名取 正喜 (在宅高齢者小委員長)

桐原 仁子 (在宅高齢者小委員)

渡上 高司 (在宅高齢者小委員)

担当理事 笹嶋 正章